



令和2年度



教育長 佐々木昌子

# 教育行政執行方針

令和2年第一回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、グローバル化が一層進展し、人工知能やロボットなどの絶え間ない技術革新により、社会情勢の変化を予測することがますます難しくなってきました。

このような中、この先の未来を担っていく子どもたちが、生まれ育ったふるさと「鹿部」に愛着と誇りを持ち、共に支え合い、たくましい人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が一体となつて取り組むとともに、町民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続けられるよう生涯学習社会の構築に努めるため、関係機関と連携・協働して教育行政を推進します。

それでは、主要な施策について申し上げます

## 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

鹿部町の子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生き抜き、切り拓くことができるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが重要となっております。このため、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習の質を高め、学力の向上を目指した授業改善に積極的に取り組めます。

## 外国語教育の充実

小学校においては、令和2年度から新学習指導要領が完全実施されることに伴い、3、4年生で外国語活動が新設され、5、6年生が「外国語活動」から「外国語科」としての教科となることから、ALTの効果

的な活用や中学校の英語教諭の乗り入れ授業を実施するなど、外国語教育の充実に努めます。

## ICT教育環境の整備

ICT教育については、

情報活用能力を育成するため、ICT環境の充実に努めて参りましたが、国ではGIGAスクール構想として、教育におけるICTを基盤とした先端技術などの効果的な活用を目的に、全国一律のICT環境の整備を図ろうとしており、一人1台のコンピュータ端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させようとしておりますので、本町といたしましても、情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力などと同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、令和2年度で高速の通信ネ

## 特別支援教育

ツトワーク環境を構築し、児童生徒に対する一人1台のコンピュータ端末は計画的に整備して、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

特別支援教育については、学校、教育委員会、町部局、外部機関とが連携し、また、特別支援教育支援員を配置して特別な支援を要する児童、生徒一人一人の特性に応じた教育を行っており、今後も各学校・関係機関と連携を密にし、さらにきめ細かい支援の充実を図ります。

## 防災教育

防災教育については、幼稚園、小・中学校それぞれで噴火や津波などを想定した避難訓練を実施していますが、令和元年度に幼稚園と小学校において合同避難訓練を実施しました。

また、授業を通して児童生徒の防災に対する意識の高揚を図ることを目的として、「1日防災学校」を小学校は令和元年度に引き続き実施し、中学校は令和2年度において新規で実施いたします。

### 教材費の無償化

幼稚園、小・中学校における教材費の無償化については、引き続き実施し、中学校における英語技能検定の助成についても、生徒の英語における学習意欲の向上が見られることから、引き続き実施し、保護者負担の軽減を図ります。

### 教職員の働き方改革及び資質向上等

学校における教職員の働き方改革については、業務の質を高めるとともに、日々の生活等を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を

行ってもらうため、「学校における働き方改革アクション・プラン」の取組を教育委員会、校長会、教頭会が協議して学校閉庁日の設定、部活動における休養日の設定を実施しておりますが、さらにはスクール・サポート・スタッフの配置を北海道に要望するなど教職員の勤務時間削減に向けた取組を推進します。

また、令和2年度から教職員自身のストレスへの気付き及びその対処への支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的として、教職員に対して心理的負担の程度を把握するための検査であるストレスチェックを実施いたします。

教職員の資質向上については、教育の成果は教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し成果となつて表れますことから、授業の研究や校内・校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促すとともに、

小・中学校における教職員のICT活用指導力の向上、さらに令和2年度から小学校において「プログラミング教育」が必修化されることから、教職員の研修機会の充実を図るとともに教育委員会独自の研修会を開催します。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため、引き続き支援し、鹿部町の教育の向上に努めます。

特に、鹿部町教育研究所では現在、『社会に開かれた教育課程』の実現を目指した幼小中の連携」を重点目標として、幼小中の連携・一貫教育を見据えた活動の推進や学力向上の充実を図る研究の推進等について調査・研究するとともに、実効性の高い取組を推進しております。

教育委員会といたしましても、鹿部町教育研究所の取組などについて検証・検討を重ね、現在実施しております幼小、小中といった

学校間の円滑な接続や教科などの横断的な学習を重視し、より深い連携を継続しながら、鹿部町に相応しい学校の形や在り方についてしっかりと取り組みます。

### 施設及び設備等の整備

各学校の施設の整備についてですが、幼稚園園舎の建替えについては、令和元年度において、0歳〜5歳児の教育や保育について検討した結果を今後、町部局や議会と協議をしてお示ししたいと考えております。

また、小・中学校校舎については、経年による不具合箇所の修繕を行います。また、各学校の設備関係についても、例年同様に備品等を購入するなど、より良い環境整備に努めます。

### 学校給食

学校給食については、子どもたちにとって身体の成長を促すばかりではなく、

学校生活において楽しみな時間であると認識しておりますことから、引き続き地場産食材の購入費用について一部公費負担をして、安心・安全で美味しい給食を提供します。さらには、今後も引き続き衛生面などにおいて危機管理意識をもつて運営管理するとともに、令和2年度は調理員の健康面に配慮し、スポットエリアコンを設置するなど、労働環境の改善に努めます。

### 社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育は、個人の成長と地域の発展の双方に重要な意義と役割を持つものがあり、その要となるのが学びの場を通じた町民相互のつながりであります。

人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、町民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地

域づくりの重要性は地域行政全体を通じてますます大きくなっており、

町民が生き生きとした生活を送るとともに、町民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や町外の人々にとっても、鹿部町に住みたいという魅力につながります。

これらを推進するため、社会教育はより開かれたものとして、また、町民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められており、そのための環境の整備と個々の学習活動の支援にこれまで以上に取り組んで参ります。

具体的には、町民の多様な学びを支援し、学びを通じた人づくり・つながりづくりをコーディネートする専門職のさらなる資質向上を図ります。

また、「魅力ある楽しい活動」を軸とした事業を各ライフステージに即して展開し、新たなコミュニティの形成を促します。

小・中学生を対象とした「しかべっ子教室」は、

様々な体験活動や異学年との交流を通じ、豊かな情操や規範意識、他者への思いやりや自己肯定感などを持たせる上で効果的であるとともに、町の将来を担うユニアリーダーを育成する場としても有効であることから、内容をさらに充実して実施します。

新しく成人となる年齢層から、各職場などでの中核を担う世代の青年層に関しては、人口減少が続く町を活気づける役割への期待が大きいことから、鹿部青年活動隊をはじめとする団体を支援し、人材育成を図ります。

成人教育については、シルバーカレッジや各種講座などを中心に、健康・暮らし・生きがいなどの町民のニーズや地域の課題解決につながる学習の機会を提供します。

また、町民の郷土愛が一層深まるよう、鹿部小唄などの保存をはじめとするふるさと教育の充実に努めます。

読書活動の推進について

は、鹿部町の子どもが自主的に読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、積極的にその環境整備を進めることを盛り込んだ「第3次鹿部町子ども読書推進計画」を策定しました。令和

2年度が5か年計画のスタートの年となることから、まずは、子どもが本に親しむ上で最も身近な場所である学校図書館の環境整備を進めるため、それを支援する人材の派遣を始めます。

併せて、中央公民館図書室のさらなる環境整備に努めます。

文化活動の推進に向けては、大きな事業である文化祭を引き続き、町内の関係団体の協力のもと「実行委員会」を組織して開催します。

また、優れた芸術に触れ、親しむ機会を提供するため、芸術鑑賞事業や子ども芸術祭を開催し、芸術・文化の振興を図ります。

子育て支援事業として行っている、小学生を対象とした「鹿部キッズクラブ」

と幼稚園児を対象とした「預かり保育ひまわり」については、引き続き事業を実施いたします。

**社会体育の推進**

次に、社会体育の推進について申し上げます。

スポーツの振興は、生涯にわたり健康で充実した豊かな生活を送るため、また、地域の教育力の向上や活力ある社会を形成する上で重要となっております。

このため、子どもから高齢者まで各年代に適したスポーツ教室を実施するなど、気軽にスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

また、引き続き、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団等各種関係団体と連携、協働して指導者の育成や大会参加の支援を行います。

スポーツ施設の整備につきましては、町民がいつでも、だれもが気軽に安心して利用できる利用者の視点に立った維持管理に努めま

す。

特に、利用者の多いパークゴルフ場及び多目的グラウンドの芝生については、町内外より高い評価を得ていることから、引き続き維持管理に努めます。

各種スポーツ大会については、引き続き、体育協会・スポーツ少年団本部、主要体育団体等と連携を密にしながらか開催します。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、さらには関係団体並びに関係者と「チーム鹿部」で連携・協働して教育行政を推進して参りますので、町民皆様、町議会議員の段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年度の教育行政執行方針としま